

「安心と未来への希望」を日田市につくるために





# 「安心と未来への希望」を 日田市につくるために

第1回日田市議会定例会で棕野美智子市長から市政執行の方針が発表されました。  
令和6年度市政執行の方針から抜粋して、市の目指すべき方向性と取組をお伝えします。

☎企画課企画調整係 ☎2223（市役所6階）

## 令和6年度 市政執行の方針



令和6年度の市政執行に当たっては、新清掃センターの建設や災害復旧復興など、持ち越された課題に着実に対応しながら、「安心と未来への希望」を日田市につくるため、5つの基本施策に取り組めます。



## 基本施策

### 1 仕事の選択肢を増やす取組

多様な働く場を創出するため、企業誘致の取組を積極的に進めるとともに、地場産業の振興や創業の支援、さらには企業の魅力情報発信やワーク・ライフ・バランス推進の取組を通じて、選ばれる職場づくりを進めます。

また、農林業分野においては、持続的な発展のため、各種研修制度等を活用して、新規参入者や意欲のある担い手を支援する取組を進めます。



### 3 移動支援の取組

高齢者等が運転免許を返納しても安心して生活できるよう、まずは、いくつかの地域において実情を把握し、専門家も交えて、公共交通、福祉、民間の垣根を越えて柔軟に連携していく移動支援の仕組みづくりに取り組みます。



### 5 旧郡部の振興

人口減少や高齢化が特に著しく進む旧郡部において、住民が安心して住み続けられる地域をつくるため、行政と自治会等の役割分担や地域の具体的な振興策について、地域住民と意見交換を重ねながら取り組みます。



### 2 子育て支援の強化

子育て世帯の負担軽減のため、新たに小中学校給食費の無償化を行います。また、放課後児童クラブについては、運営を一元化し、保護者の負担軽減、利用の公平を図ります。増加している不登校の子どもについて、新たにフリースクールの利用支援やつながりの確保のための取組を進めます。

子ども・子育てについて福祉、保健に加えて教育も総合的に相談・支援を行える体制を整備します。



### 4 日田の魅力発信の取組

森と川、歴史文化、おいしい農産物、モノづくりの技術、そして福岡空港から1時間の地の利にめぐまれた「ひた」の多面的魅力を全国に、世界に発信し「ひた」への人の流れの創出、製品の消費拡大につなげます。まずは「ひた」の魅力を体感してもらうため、観光資源を磨き上げ、それらをつなげることにより観光誘客を促進します。



これらの施策を推進していくにあたっては、市民や現場に視点を置き、時代の流れの先を見通しながら、分野を超えて総合的に対応していけるよう、組織の再編や業務の統合を進めます。

また、厳しい財政状況のなか、中長期的な見通しをもって事業を精査し、仕事の効率化を図ります。



## 令和6年度

## 主な事業

2～3ページでお知らせした令和6年度市政執行の方針に基づき、多くの事業が実施されます。中でも主な取組を抜粋して紹介します。  
 ※下線の事業は新規事業です。1万円未満の金額は、四捨五入しています。  
 ※基本施策は3ページの基本施策に基づいた事業です。

## 市民協働 — きずなを強める —

市民協働のまちづくりや市民サービスの充実、持続可能な行政運営の取組を進めます。



- ▶ **新しい公共推進事業 2,826万円**  
安心して暮らし続けることのできる地域を目指し、地域を担う住民などと共に、住民主体による地域づくりを進める。
- ▶ **まちづくり活動推進事業 400万円**  
市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等が主体的に企画・実行する公益的な活動や事業に対し支援する。
- ▶ **施設予約システム構築事業 580万円**  
文化施設やスポーツ施設の利用に当たって必要となる行政手続について、オンライン上で申請できるよう施設予約システムを導入する。

## 福祉 — 住む安心を高める —

子ども・子育ての支援や健康づくりの充実、障がい者や高齢者福祉の充実の取組を進めます。また、防災の強化につながる取組を進めます。



## 産業振興 — やりがいと魅力をつくる —

産業の担い手の確保・育成を行うとともに、地場産業の振興や企業誘致の取組を進めます。



- ▶ **山仕事就業促進事業 967万円** **基本施策**  
森林伐採後の再生林に必要な人材確保のため、「ひた森の担い手づくり協議会」が行う募集活動から現地研修、就業マッチングまでをパッケージにした取組を支援する。
- ▶ **企業誘致事業 1億4,493万円** **基本施策**  
企業誘致のための適地調査や、企業の設備投資等を助成する。
- ▶ **魅力発信事業 607万円** **基本施策**  
日田産農産物と「ひた」の様々な魅力をつないで発信していくことで、地場産品の消費拡大を図る。

- ▶ **放課後児童健全育成事業 2億103万円** **基本施策**  
放課後における子どもの安全で健やかな居場所を提供するため、放課後児童クラブに対して運営を委託する。
- ▶ **小中学校給食費の無償化 2億5,998万円** **基本施策**  
保護者の経済的負担軽減のため、令和6年4月から小中学校の給食費を無償化する。
- ▶ **医療的ケア児在宅レスパイト事業 346万円** **基本施策**  
在宅で医療的ケア児の看護等を行う家族が、休息等を目的とした医療保険適用外の訪問看護サービス利用に係る経費を助成する。

## 生活基盤 — 安全で快適に暮らす —

道路や河川、情報ネットワーク等のインフラを整備するとともに、公共交通の維持と確保の取組を進めます。



- ▶ **高齢者等移動支援体制整備事業 224万円** **基本施策**  
運転免許返納後の高齢者等の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた移動支援体制づくりに取り組む。
- ▶ **三郎丸西有田線改築事業 6,161万円**  
安全で安心な都市空間の形成を図るため、国道212号吹上町交差点付近から城町橋までの区間を国の花月川拡幅事業と併せ一体的に整備する。
- ▶ **都市防災総合推進事業 2,794万円**  
天ヶ瀬温泉街の復興の先駆けとして、魅力的な夜間景観による温泉街の回遊性向上を図っていくため、新天瀬橋に景観照明を整備する。

## 環境 — 水と緑を宝にする —

「2050年カーボンニュートラル」に向けた取組や河川環境の改善の取組を進めます。



## 教育・文化 — 学ぶ楽しさを増やす —

学校教育の充実や文化・芸術の振興、スポーツの推進の取組を進めます。



- ▶ **学校施設設備更新事業 4,701万円**  
小・中学校の快適で充実した教育環境整備のため、空調設備の更新と未設置の特別教室等への新設のほか、教室等のLED化、トイレの洋式化を計画的に行っていく。
- ▶ **児童生徒の自立支援事業 3,505万円** **基本施策**  
不登校等の児童生徒及び保護者等の支援を行うため、臨床心理士等の専門スタッフを配置するほか、不登校児童生徒の教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対する利用料の補助を行う。
- ▶ **令和6年度全国高校総合体育大会開催事業 2,173万円**  
日田市で行われる全国高等学校総合体育大会のバレーボール競技(男子・女子)、自転車競技ロードレースの開催に伴う経費を負担するとともに、開催に向けた取組を行う。

- ▶ **動物愛護事業 110万円**  
飼い主のいない猫の繁殖を抑制し生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の一部を助成する。
- ▶ **新最終処分場建設事業 696万円**  
最終処分場の受入可能年数が概ね10年程度と推計されるため、新最終処分場の建設に向けて、施設の基本構想を策定する。
- ▶ **焼却施設等更新事業 8億9,559万円**  
施設更新へ向けた用地整備を進めるとともに、施設の設計・施工及び運営・維持管理を行う事業者の選定に向けた作業を行う。



# 市役所の組織が変わります



令和6年4月1日付けて、市役所の組織を下記のとおり変更します。令和6年4月1日付けの人事異動は、市ホームページ(右記二次元コード)に掲載しています。

※★は新たな部署等です。変更のない部署等については、掲載していません。

☎総務課職員係 ☎②8392(市役所4階)

## 01 総務企画部

人員、防災、財政、企画、情報技術の分野を一元管理するために総務企画部を設置します。

| 令和5年度 総務部                     | → | 令和6年度 ★総務企画部 |
|-------------------------------|---|--------------|
| 総務課                           |   | 職員係          |
|                               |   | 行政係          |
|                               |   | 秘書係          |
| 防災・危機管理課                      |   | 防災・危機管理係     |
| 財政課                           |   | 財政係          |
|                               |   | 公有財産管理係      |
| 契約検査室                         |   | 工事契約検査係      |
|                               |   | 用度係          |
|                               |   | 税制窓口係        |
| 税務課                           |   | 市民税係         |
|                               |   | 資産税係         |
|                               |   | 納税係          |
| ■「企画振興部地方創生推進課」を「総務企画部企画課」に変更 |   | ★企画課         |
| ■「企画振興部情報統計課」を「総務企画部情報統計課」に変更 |   | ★広報・広聴係      |
|                               |   | 情報システム係      |
|                               |   | 地域情報統計係      |
|                               |   | デジタル推進係      |

## 02 地域振興部

地域振興対策に特化した役割を担うために地域振興部を設置します。

| 令和5年度 企画振興部                      | → | 令和6年度 ★地域振興部            |
|----------------------------------|---|-------------------------|
| 地方創生推進課                          |   | 創生企画係                   |
|                                  |   | シティセールス係                |
|                                  |   | 地域活動支援係                 |
| まちづくり推進課                         |   | 公共交通・交流係                |
|                                  |   | 市民協働・男女共同参画推進係          |
| ひた暮らし推進室                         |   | 移住促進係                   |
|                                  |   | 情報システム係                 |
| 情報統計課                            |   | 地域情報統計係                 |
|                                  |   | デジタル推進係                 |
| 振興センター(東有田・小野・大鶴・夜明・五和)          |   | ★地域振興課                  |
| 振興局(天瀬・大山・前津江・中津江・上津江)           |   | ★公共交通係                  |
| 出張所(馬原・五馬)                       |   | 市民協働・男女共同参画推進係          |
|                                  |   | 振興センター(東有田・小野・大鶴・夜明・五和) |
|                                  |   | 振興局(天瀬・大山・前津江・中津江・上津江)  |
|                                  |   | 出張所(馬原・五馬)              |
| ■「企画振興部まちづくり推進課」を「地域振興部地域振興課」に変更 |   |                         |

## はっとりこうじ 日田市副市長に服部浩治氏が就任

令和6年4月1日付けて、服部氏が副市長に就任しました。

服部副市長は、名古屋大学農学部を卒業後、平成8年に農林水産省に入省。林野行政を中心に、国土交通省、在マレーシア日本国大使館、環境省での勤務、令和3年からは、林野庁の広報官を務めていました。また、平成10年から2年間、旧大山町役場、平成29年から2年間、北海道庁森林計画課長を歴任するなど地方行政の経験もあり、今後、その多様な行政経験と手腕を生かした活躍が期待されます。



## 03 福祉保健部

「なかつえ保育園」と「すぎっ子こども園」を統合し、つえっ子こども園を新たに設置します。

| 令和5年度 福祉保健部 | → | 令和6年度 福祉保健部 |
|-------------|---|-------------|
| なかつえ保育園     |   | ★つえっ子こども園   |
| すぎっ子こども園    |   |             |

## 04 商工観光部

商工労政課で「ふるさと納税」「移住定住対策」に取り組むため、係を再編します。また、魅力発信の取組のため観光課にプロモーション係を設置します。

| 令和5年度 商工観光部                                | → | 令和6年度 商工観光部 |
|--------------------------------------------|---|-------------|
| 商工労政課                                      |   | ★商工業振興係     |
|                                            |   | ★企業立地推進係    |
|                                            |   | ★経営創業支援係    |
|                                            |   | ★雇用労働係      |
|                                            |   | ★移住促進係      |
| 観光課                                        |   | ★プロモーション係   |
|                                            |   | 観光企画係       |
| ■「企画振興部ひた暮らし推進室移住促進係」を「商工観光部商工労政課移住促進係」に変更 |   |             |

## 05 農林振興部

内水面業務を生産流通推進係に移管します。

| 令和5年度 農林振興部 | → | 令和6年度 農林振興部 |
|-------------|---|-------------|
| 農業振興課       |   | ★生産流通推進係    |
|             |   | ★政策担い手支援係   |
|             |   | ★畜産振興係      |
|             |   | 基盤整備係       |
|             |   | 生産・流通推進係    |
|             |   | 政策・担い手支援係   |
|             |   | 内水面・畜産振興係   |
|             |   | 基盤整備係       |

## 06 土木建築部

市全体の公共施設の計画的な保全を図るため、公共施設計画保全係を新たに設置します。

| 令和5年度 土木建築部 | → | 令和6年度 土木建築部 |
|-------------|---|-------------|
| 建築住宅課       |   | 住宅係         |
|             |   | ★公共施設計画保全係  |
|             |   | 公共施設整備係     |
|             |   | 指導審査係       |
|             |   | 住宅係         |
|             |   | 公共施設整備係     |
|             |   | 指導審査係       |

令和6年度

当初予算



令和6年度一般会計当初予算は386億2,146万円となり、前年度と比較して13億5,695万円増額しました。その要因として、「令和5年梅雨前線による大雨」に係る公共土木施設及び農林業施設の災害復旧事業費の増が挙げられます。

図財政課財政係 ☎28634（市役所4階）

一般会計の歳入は、市で賄う自主財源が31.2%、国や県からの交付金などの依存財源が68.8%となっています。市税などの一般財源の確保に努めるとともに、ふるさと納税の水郷ひた応援基金をはじめとする基金の活用によって、財源の確保を行っています。

特別会計・企業会計当初予算

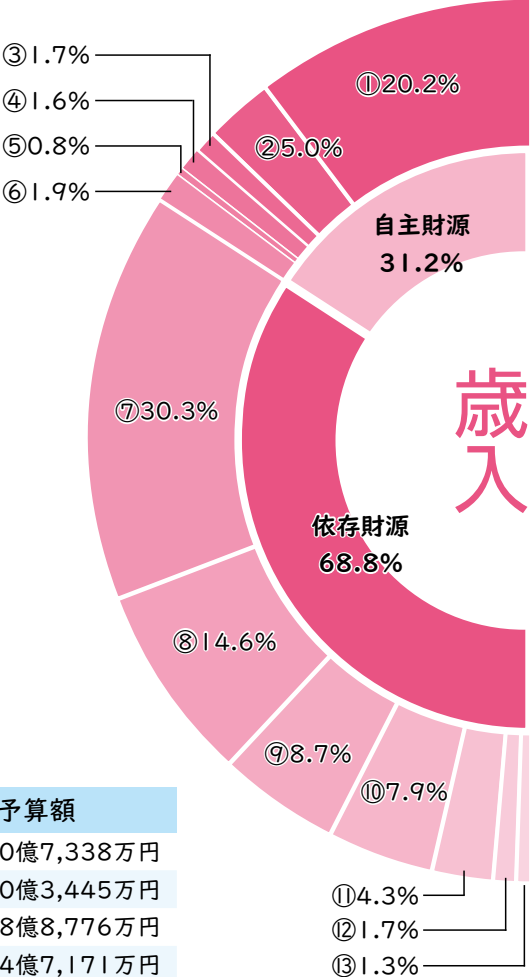
日田市には、特別会計と企業会計（水道・下水道事業会計）があり、一般会計と区別して設けられています。

| 特別会計        | 予算額        |
|-------------|------------|
| 国民健康保険      | 81億7,341万円 |
| 後期高齢者医療     | 12億5,026万円 |
| 介護保険        | 76億9,085万円 |
| 診療所事業       | 1億7,716万円  |
| 給水施設事業      | 1億6,455万円  |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 204万円      |

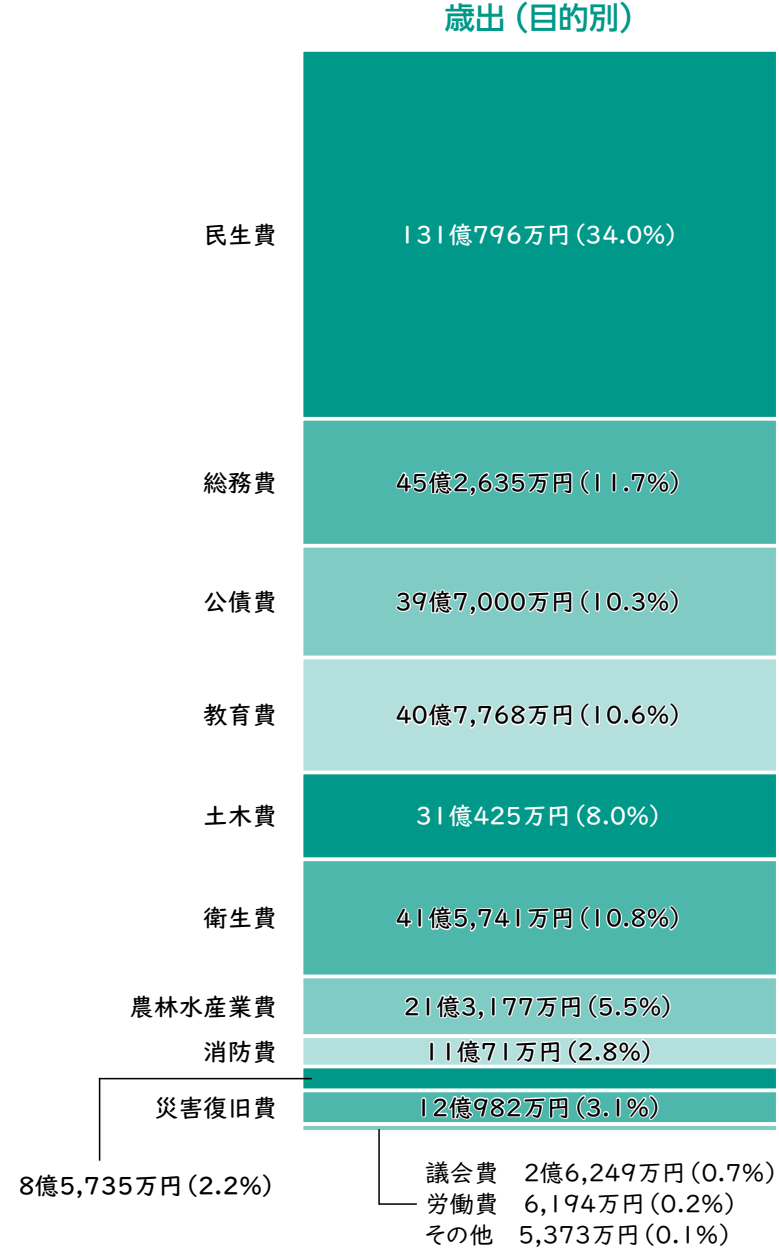
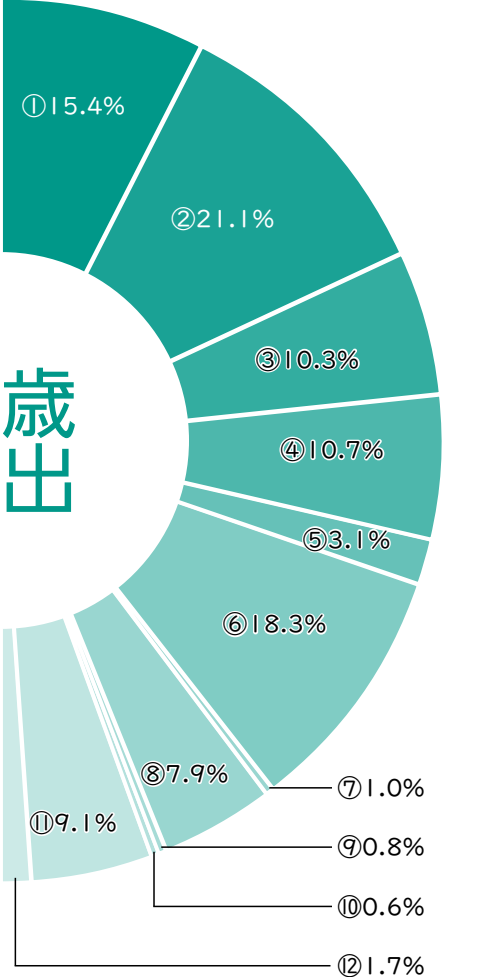
| 水道事業会計 | 予算額        |
|--------|------------|
| 収益的収入  | 13億5,647万円 |
| 収益的支出  | 12億7,705万円 |
| 資本的収入  | 2億7,896万円  |
| 資本的支出  | 6億8,015万円  |

| 下水道事業会計 | 予算額        |
|---------|------------|
| 収益的収入   | 20億7,338万円 |
| 収益的支出   | 20億3,445万円 |
| 資本的収入   | 8億8,776万円  |
| 資本的支出   | 14億7,171万円 |

| 歳入                    |            |
|-----------------------|------------|
| ①市税                   | 77億9,709万円 |
| ②繰入金                  | 19億3,663万円 |
| ③諸収入                  | 6億7,721万円  |
| ④使用料及び手数料             | 6億192万円    |
| ⑤繰越金                  | 3億円        |
| ⑥分担金及び負担金<br>・財産収入・寄附 | 7億2,768万円  |
| ⑦地方交付税                | 117億円      |
| ⑧国庫支出金                | 56億2,527万円 |
| ⑨県支出金                 | 33億5,793万円 |
| ⑩市債                   | 30億4,790万円 |
| ⑪地方消費税交付金             | 16億4,500万円 |
| ⑫地方譲与税                | 6億7,188万円  |
| ⑬その他                  | 5億3,295万円  |



| 歳出（性質別）  |            |
|----------|------------|
| ①人件費     | 59億3,649万円 |
| ②扶助費     | 81億6,508万円 |
| ③公債費     | 39億7,000万円 |
| ④普通建設事業費 | 41億3,812万円 |
| ⑤災害復旧事業費 | 12億982万円   |
| ⑥物件費     | 70億4,552万円 |
| ⑦維持補修費   | 3億8,479万円  |
| ⑧補助費     | 30億6,632万円 |
| ⑨投資及び出資金 | 3億840万円    |
| ⑩貸付金     | 2億2,182万円  |
| ⑪繰出金     | 35億1,970万円 |
| ⑫その他     | 6億5,540万円  |



「目的別」と「性質別」のグラフは、ともに一般会計の歳出を表したグラフです。令和6年度を初年度とする「第6次日田市総合計画第3期基本計画」に基づいた施策を推進するとともに、災害からの復旧・復興を着実に進めるために必要な経費などを確保しました。

性質別で前年度の当初予算と比較すると、児童手当の拡充等によって扶助費が1億7,766万円の増額、災害復旧事業費が8億1,799万円の増額となっています。



用語説明

| 歳入       |                               |
|----------|-------------------------------|
| 市税       | 市民税、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税などの税金    |
| 地方交付税    | 市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金  |
| 地方譲与税    | 国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金 |
| 分担金及び負担金 | 地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金  |
| 国・県支出金   | 市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金  |
| 市債       | 市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの         |
| 繰入金      | 基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金     |

| 歳出      |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 人件費     | 職員や特別職の給与、議員の報酬など                |
| 扶助費     | 高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費        |
| 公債費     | 事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費 |
| 普通建設事業費 | 学校や施設、道路の新・増設などに要する経費            |
| 物件費     | 旅費、施設の維持管理などに要する経費               |
| 補助費等    | 補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費              |
| 災害復旧事業費 | 土砂崩れなど、災害が起きたところの原状復帰のための経費      |
| 繰出金     | 一般会計が特別会計などに負担するお金               |







## 予防接種のご案内

市では、お子さんの健康状態に合わせて予防接種を受けることができるように、個別接種を行っています。予防接種を受ける際は、各医療機関へ事前に電話で予約や確認をし、お子さんの体調が良いときに受けましょう。実施医療機関は、個別通知のときに同封している書類や市ホームページでご確認ください。  
※本市に住民登録のある人が定期予防接種の対象者です。



問健康保険課感染症対策係 ☎②8243（市役所6階）

### 【乳幼児の予防接種】

出生や転入の届出があった翌月に次の2つを郵送します。

■冊子「予防接種と子どもの健康」  
冊子をよく読み、予防接種の必要性や副反応を正しく理解して接種しましょう。

■乳幼児期に受ける予防接種の予診票  
予診票は、お子さんの健康状態を把握するための大切な書類です。保護者が責任を持って記入してください。

※医療機関にも備え付けています。

### 【日本脳炎予防接種の特例】

平成17～21年度の間で積極的な接種の呼び掛けを差し控えたことによって、予防接種が終わっていない下記の特例対象の人は、定められた期間に未接種分を定期接種として無料で受けられます。

#### 【特例対象者】

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人（20歳以上の人は対象外です）

### 【子宮頸がん予防接種】

積極的な接種の呼び掛けを差し控えたことによって、接種機会を逃した人（平成9～19年度生まれ）を対象に、令和7年3月までの間、無料で接種を行います。

また、定期接種の機会を逃した平成9～16年度生まれの人で、令和4年3月31日までに自費で予防接種を受けた人は、助成を行っていますので、上記にお問い合わせください。

### 【予防接種を受けるときの注意】

- ・接種回数や間隔の間違い等を防ぐため、必ず「母子健康手帳」の予防接種記録を医療機関で見せて受けてください。（定められた回数以上に予防接種を受けた場合は、接種料金は個人負担となります）
- ・里帰り出産等で、県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、個別の手続が必要となりますので、接種を受ける前に健康保険課にご連絡ください。



## 高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

問健康保険課感染症対策係 ☎②8243（市役所6階）

肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置は、令和5年度をもって終了となりました。それに伴い対象者が下記のとおり変更となります。接種を希望する人はかかりつけ医と相談し、必ず事前に予約をしてから接種してください。実施医療機関はお知らせ通知の裏面をご参照ください。詳細は上記又は各医療機関にお問い合わせください。

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外です

#### ▶対象者

①65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日を迎える前日までの人（満65歳の人）

※誕生日の翌月に予診票を送付します。

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）

※該当する人は医療機関又は上記にお問い合わせください。

▶接種期間 ～令和7年3月31日(月)

▶持参するもの

①個別通知に同封した予診票

②本人確認できるもの（健康保険証など）

③各証明書等・身体障害者手帳など（該当者のみ）

※県外の医療機関で受ける場合は、事前に個別の手続が必要です。上記に事前にお問い合わせください。

#### ▶自己負担額 2,430円

※現時点の自己負担額となりますので、今後変更となる場合があります。

※次の人は、接種時に下記のいずれか1つの証明書を医療機関に提示すると無料です。

#### ・生活保護を受けている人

生活保護受給証明書（社会福祉課で取得）／診療依頼証

#### ・市県民税非課税世帯の人

非課税証明書（税務課、各振興局等で取得）／後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証／介護保険負担限度額認定証

※当該年度の市県民税が確定するまでの期間は、前年度の課税状況となります。

## 住宅・工作物等に関する補助

問①～④建築住宅課指導審査係 ☎②8226（市役所5階） ⑤建築住宅課住宅係 ☎②8218（市役所5階）

下記内容に対して補助金支給等の支援を行っています。予算に限りがありますので、早めの相談・申請をお願いします。

### ①木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

申込期限 ▶▶ 12月13日(金)

木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助の受付を開始します。令和6年1月に発生した能登半島地震でも、旧耐震基準の木造住宅の被害が多数発生しています。地震による住宅の倒壊から生命と財産を守るために、建物の耐震化を検討してみませんか。

#### ■耐震診断

▶補助額 建物区分に応じて7万5,000円～11万円

※原則、所有者の負担は5,500円。

※建物の形状、年数によっては、別途費用がかかります。

#### ■耐震改修

▶補助額 対象経費の3分の2又は5分の3

※限度額100～120万円。

※建物区分や改修方法によって、限度額が異なります。

#### 【共通事項】

##### ▶補助対象

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工されたもの）の木造一戸建て住宅（店舗等の部分が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む）

①～④の詳細はこちら



### ②リフォーム支援事業

申込期限 ▶▶ 12月13日(金)

次の各世帯を対象に、リフォーム工事の補助の受付を開始します。

★：子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）は、最大10万円が加算されます（別途要件有り）。

#### ★子育て支援型

##### ▶世帯要件

所得合計が600万円未満で18歳未満の子どもがいる世帯

##### ▶工事要件

子どものための改修工事（子ども部屋・浴室・トイレ等）

##### ▶補助額 対象経費の10分の2

※限度額40万円。

#### ★三世代同居支援型

##### ▶世帯要件

18歳未満の子どもがいる三世代が暮らす世帯（予定含む）

##### ▶工事要件

玄関・トイレ・浴室・キッチンを増設又は改修する工事

##### ▶補助額 対象経費の10分の5

※限度額75万円。

#### 高齢者バリアフリー型

##### ▶世帯要件

所得合計が350万円未満で65歳以上の高齢者がいる世帯

##### ▶工事要件

高齢者のための改修工事（寝室・浴室・トイレ等）

##### ▶補助額 対象経費の10分の2

※限度額30万円。

### ③吹付けアスベスト分析調査に対する補助

吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物を対象とした、分析調査に対する補助を行います。

▶補助額 分析調査費用の全部又は一部（限度額25万円）

▶申込期限 12月13日(金)

### ④危険なブロック塀等の除却に対する補助

▶補助対象 次の全てに該当するブロック塀等

- ・通学路に面しているもの
- ・高さが1m以上あるもの
- ・著しいひび割れや傾きがあり、危険な状態にあるもの

▶補助額 補助対象のブロック塀等の除却に要する経費の2分の1（限度額10万円）

※事前に上記にお問い合わせください（要事前調査）。

▶申込期限 12月13日(金)

### ⑤がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地の崩壊等で被災するおそれがある危険住宅の移転を促進しています。対象の住宅には危険住宅の除却に要する経費及び代替住宅の建設・購入に要する経費を金融機関などから借り入れた際の利子に対して補助金を交付する制度があります。申込期限後は次年度の相談を受け付けます。

#### ▶補助内容

【危険住宅の除却等に要する経費】

・補助限度額

木造：3万1,000円／㎡ 非木造：4万4,000円／㎡

・申込期限 12月13日(金)

【危険住宅からの引っ越し等に要する経費】

・補助限度額 97万5,000円

・申込期限 12月13日(金)

【危険住宅に代わる住宅の建設等のための借入金利子相当額】

・補助限度額 421万円

・申込期限 8月30日(金)







## お知らせ

## 国民健康保険税(仮算定)の納税通知書を発送します

令和6年度の国民健康保険税の仮算定(4~6月分)の納税通知書と納付書を4月中旬に発送しますので、各納期限までに納付してください。

- ▶ 仮算定の対象になる世帯  
3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯
- ▶ 仮算定の対象にならない世帯  
4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

※4~6月(1~3期)までは、前年の所得や令和6年度の税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付してもらいます。

※仮算定では、一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。

※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返します。

※小・中学生の国民健康保険税の減免は、被保険者一人当たりの均等割額を2分の1減額して計算しますが、この減免は7月の本算定からの適用となります。

## 令和6年度の納期・税額

| 4月                        | 5月 | 6月 | 7月                                              | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|---------------------------|----|----|-------------------------------------------------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1期                        | 2期 | 3期 | 4期                                              | 5期 | 6期 | 7期  | 8期  | 9期  | 10期 | 11期 | 12期 |
| 仮算定                       |    |    | 本算定                                             |    |    |     |     |     |     |     |     |
| 月額は令和5年度年税額の12分の1(1か月)相当額 |    |    | 令和6年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額(4~6月分)を差し引いて各期に分割した額 |    |    |     |     |     |     |     |     |

☎税務課市民税係 ☎28396(市役所1階)

## お知らせ

まちづくり活動推進事業補助金  
まちづくり活動に活用しませんか

市民団体等が自主的・自発的に行う公益的な活動に対して、費用の助成を行います。より良い日田を創るために、地域の課題解決につながる活動に取り組みませんか。

## ▶対象団体

## ①一般枠

3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体

※各振興局・振興センター管内の団体は「周辺地域活性化対策事業費補助金」で助成を行っています。詳細は各振興局・振興センターにお問い合わせください。

## ②若者チャレンジ枠

市内に在住又は通勤、通学する16~39歳までの若者が主体的に活動する団体で、3人以上で構成される団体

※構成員に20歳以上の人が1人以上必要です。

## ▶補助率

①補助対象経費の8割以内(上限50万円)

②補助対象経費の10割以内(上限25万円)

## ▶対象事業 地域の課題解決につながる活動

## ▶対象団体数 予算の範囲内

※審査は申請順に行います。

## ▶申込期限 12月20日(金)

※申請を希望する団体は、補助の詳しい内容や提出書類に関する説明を行いますので、事業実施の2か月前までにご相談ください。

市民サービス協働事業と統合し、補助率や対象事業の見直しを行いました。

☎地域振興課市民協働・男女共同参画推進係 ☎27515(市役所6階)

## お知らせ

中小企業・小規模事業者・創業希望者の相談窓口  
日田市ビジネスサポートセンター

日田市ビジネスサポートセンターは、中小企業及び小規模事業者の経営に関するあらゆる悩みや、これから新しい事業にチャレンジする創業希望者の事業計画作成、資金調達などの相談支援を行う窓口です。中小企業診断士等のコーディネーターが皆さんの悩みに応じたアドバイスの支援を行います。お気軽にご相談ください。

## ▶利用時間 火~土曜日 午前9時~午後5時

※日・月曜日、祝日、年末年始は除く。

## ▶ところ 日田玖珠地域産業振興センター内

## ▶経営相談の内容

経営改善、資金調達、販路開拓、新商品・サービスの開発、創業相談、DX相談、IT導入サポート、事業承継、副業、兼業人材(プロ人材)活用相談、よろず支援拠点と連携したセミナー

## ▶問合せ 日田市ビジネスサポートセンター ☎285520

※相談は無料です。電話でお申し込みください。



☎商工労政課経営創業支援係 ☎28227(市役所3階)

## イベント

世界の名車によるスタンプラリーイベント  
チェント・ミリアかみつえ2024

日田駅南広場をスタート後、大山町やオートポリスを通り、熊本県山鹿市を目指します。陽春の日差しを浴び、世界の名車が町を駆け抜ける九州最大級のクラシックカーイベントを是非ご覧ください。

## スタートセレモニー

## ▶とき 4月13日(土) 正午~午後1時30分

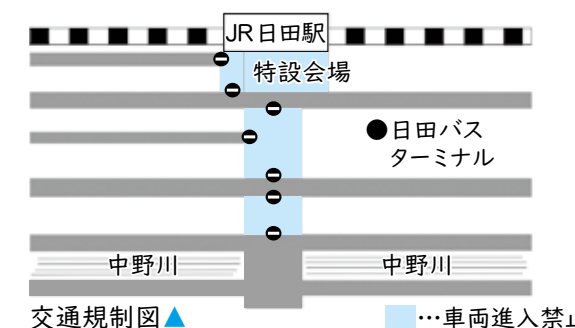
※午前9時からクラシックカーが勢揃いします。

## ▶ところ 日田駅南広場 特設会場

## 日田駅前の交通規制

日田駅前交差点から中野川新大橋交差点まで通行止めとなります(右記図)。

## ▶とき 4月13日(土) 午前7時~午後2時



☎観光課プロモーション係 ☎28210(市役所3階)

自動車道楽倶楽部プレディレッタチェント・ミリアかみつえ運営事務局 ☎045-507-5906

## イベント

第77回日田川開き観光祭  
ハンギリ源平合戦とダンボールボートレースの参加者募集!

## ハンギリ源平合戦(桶を使った水上競技)

## ▶とき 5月25日(土) 午前11時~午後3時

## ▶ところ 三隈川河畔(京町児童公園下)

## ▶参加資格 15歳以上で3人1組(高校生のみの参加不可)

## ダンボールボートレース

## ▶とき 5月26日(日) 午前9時~午後2時

## ▶ところ 三隈川河畔(京町児童公園下)

## ▶参加資格 小学生以上で1チーム5人まで

※チーム内に、20歳以上が2人以上必要です。

## 【共通事項】

▶申込方法 代表者名、住所、連絡先を電話又はファックス、メールで下記に申込み

## ▶申込期限 5月10日(金) 午後5時

☎日田まつり振興会事務局(観光課内) ☎28210

FAX ☎28328 M [kanko@city.hita.lg.jp](mailto:kanko@city.hita.lg.jp) (市役所3階)





## 募集

空き店舗や空き家などを使って

### 新規創業や事業を拡大する人を支援します！



空き店舗や空き家などの既存資源を有効活用し、新規創業や事業拡大などを行う人に対し、改装費用の一部を支援する「空き店舗等活用事業」の公募を行います。事業の採択は審査委員会を経て決定します。必ず下記まで事前にご相談ください。

#### ▶補助対象者 次の全てに該当する人

- ・事業を開始する日までに市内に住所及び事業所を有する個人若しくは市内に本社・本店又は主たる事業所を有する法人
- ・市税を完納している人
- ・この補助金の交付を受けてから5年以上市内で事業を継続しようとする人
- ・商工会議所、商工会、商店街その他商工団体関係者と協調して地域の活性化及び商業の振興に取り組もうとする人

※過去に、本事業及び同様の趣旨の事業での助成を受けた人は対象外です。

#### ▶補助対象事業

小売業、飲食業、生活関連サービス業、サービス業(ほかに分類されないもの) 等

※対象とならない事業もありますので、事前にお問い合わせください。

#### ▶補助対象経費 改装工事に要する経費

※自ら工事を行う場合は、当該工事に要する原材料費。

#### ▶補助限度額

①日田市都市計画用途区域のうち、商業地域及び近隣商業地域 上限額：100万円

②上記以外の区域 上限額：50万円

※①②ともに補助率は2分の1以内です。

#### ▶事業実施期間 交付決定から令和7年3月31日まで

※交付決定日以前に着工した場合は申請できません。

#### ▶申請方法 下記窓口に備付けの申請書を提出

|       | 第1回      | 第2回  | 第3回   |
|-------|----------|------|-------|
| 公募期限  | 5月10日(金) | 7月下旬 | 10月下旬 |
| 審査委員会 | 5月下旬     | 8月中旬 | 11月中旬 |

☎商工労政課経営創業支援係 ☎28227(市役所3階)

## 募集

一緒に楽しく学びませんか？

### 令和6年度咸宜大学受講生を募集します！



咸宜大学では、高齢者の生涯学習の場として、毎月1回、様々なテーマ(健康・歴史・音楽等)で講座を開催しています。その他、アオーゼでのクラブ活動(合唱、短歌、歌謡、俳句、吟詠、パソコン)も行っています。

#### ▶対象 市内在住の60歳以上の人

#### ▶受講期間 5月～令和7年3月

#### ▶ところ パトリア日田 小ホール

#### ▶入学金 2,500円

#### ▶申込先 社会教育課(アオーゼ内)

※入学金を添えてお申し込みください。

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎26868(アオーゼ内)

## 募集

### 近世日本の教育遺産群サポーター募集！



咸宜園・豆田町をはじめとする近世日本の教育遺産群を多くの人に知っていただくため、日田・水戸・足利・備前の4市共通のサポーターを募集します。詳細は市ホームページ(二次元コード①)をご確認ください。

#### ▶活動内容

①教育遺産に関する魅力発信や事業のお手伝い

②各市で開催するサポーター事業への参加

#### ▶年会費 無料

※活動に伴う報酬や旅費の支給は、原則ありません。

#### ▶申込方法

電子申請(二次元コード②)又は下記まで電話、ファックス、はがきで申込み

☎世界遺産推進室 ☎20268(咸宜園教育研究センター内)

## 募集

### 咸宜園・廣瀬淡窓等の研究活動を支援します



令和6年度の研究奨励事業の募集を行います。

#### ▶研究課題

①廣瀬淡窓、咸宜園、咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化について、幅広い分野での個人の研究活動

②①の課題を含む市内在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動又は咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

#### ▶対象者(応募資格)

日本在住の研究者(大学院生を含む)、日田市内在住者、日田市出身者及び咸宜園門下生の子孫

#### ▶募集期限

5月7日(火) 必着

#### ▶選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会で選考  
※選考結果は6月下旬頃に本人宛に文書で通知します。

#### ▶採用予定件数 ①②ともに各1件程度

#### ▶研究奨励費 ①50万円以内 ②10万円以内

☎咸宜園教育研究センター ☎20268(水曜日休館)

## お知らせ

### 令和6年度は固定資産税の評価替えの年です



#### 固定資産税と都市計画税

【固定資産税】 毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産を所有している人に課税される市税

【都市計画税】 都市計画事業や都市区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域内に存在する土地、家屋を所有する人に課税される市税

#### 評価のしくみ

【土地の評価額】 地価公示価格や不動産鑑定士の評価などを基準に算定

【家屋の評価額】 国が示す固定資産評価基準をもとに再建築価格を算定し、その価格に経過年数を反映して算出

#### ①新增築の家屋の評価

評価額=再建築価格×経年減点補正率

#### ②新增築の家屋以外(在来分家屋)の家屋の評価

在来分の家屋は基準年度(3年)ごとに評価替えが行われます。見直し後の価格は、国が3年間の建築物価の動向を考慮し定めた再建築費評点補正率が適用されます。

評価額=再建築価格×経年減点補正率

再建築価格=前回の再建築価格×再建築費評点補正率(木造1.11 非木造1.07)

※評価額が前年度基準より上回る場合は、前年度基準に据え置かれます。

#### 税額の決定

税額は、課税標準額×税率で算出されます。

【税率】 固定資産税 1.4% 都市計画税 0.24%

#### 評価替えとは

3年ごとに固定資産の価格を適正で均衡のとれた価格に見直す制度のことです。令和6年度はその基準年度となり、令和6年度から3年間の固定資産の価格を決定します。なお、土地、家屋の価格は、3年間据え置くことが原則ですが、土地は、翌年度・翌々年度に地価が下落し、価格を据え置くことが適当でない場合は、価格の修正を行います。

#### 【評価のしくみの例】

平成23年築 鉄筋コンクリート造事務所の場合

|       | 再建築価格 × 経年減点補正 = 理論評価額 |                   |
|-------|------------------------|-------------------|
| 令和3基準 | 20,000,000 × 0.8769 =  | 17,538,000        |
| 変動    | ↓1.07倍                 | ↓0.0369減少(約0.96倍) |
| 令和6基準 | 21,400,000 × 0.8400 =  | 17,976,000        |

再建築評点補正率(非木造：1.07倍)により上昇が経年減点補正率(約0.96倍)による減少を上回ったため、理論評価額が上昇します。この場合、前回評価額を据え置きますので税額の変更はありません。

#### (再建築価格)

対象の家屋と同一のものを評価の時点でその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費

(経年減点補正率) 年数の経過で生じる損耗による減価

家屋は「評価額=課税標準額」となりますが、土地は算定された評価額に特例の適用や調整措置によって、算出された価格が課税標準額となります。

☎税務課資産税係 ☎28206(市役所1階)





お知らせ

狂犬病予防注射

犬の飼い主は「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。  
登録済みの犬の飼い主には、事前にはがきを送付しています。注射の際に必ず持参してください。また、はがきの記載内容に変更等がある場合は訂正の上、持参してください。  
※未登録の犬は、各会場・市内の動物病院・環境課(市役所2階)で登録できます。

- ▶対象の犬 生後91日以上の子犬
- ▶注射料金 3,250円
- ※未登録の犬は、登録料3,000円が別途必要です。
- ※個別注射は動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。
- ▶はがきについての問合せ
- 電子申請(上記二次元コード①)又は下記に連絡
- ▶飼い犬が死亡したとき
- 電子申請(上記二次元コード②)又は下記各振興局に連絡
- ▶登録内容に変更があったとき
- 電子申請(上記二次元コード③)又は下記各振興局に連絡
- ※電子申請の場合、住所の変更は日田市内での変更のみできます。

| 4月10日(水)    |                |
|-------------|----------------|
| 9:30~9:40   | 山田町公民館         |
| 9:50~10:00  | 君迫町公民館         |
| 10:15~10:25 | 徳瀬公民館          |
| 10:35~10:50 | 五和公民館          |
| 10:55~11:05 | 原公民館(内河町)      |
| 13:30~13:40 | 関集落センター        |
| 13:50~14:00 | 夜明振興センター       |
| 14:10~14:20 | 今山公民館          |
| 14:30~14:50 | 大鶴振興センター       |
| 4月11日(木)    |                |
| 9:30~9:40   | 光岡公民館          |
| 9:55~10:05  | 東町公民館          |
| 10:10~10:20 | 若宮町公民館(竹田公園入口) |
| 10:30~10:50 | 高瀬公民館          |
| 13:30~13:40 | 求来里の郷          |
| 13:45~13:55 | 古金町公民館         |
| 14:00~14:10 | 小ヶ瀬町公民館        |
| 14:20~14:30 | 三芳公民館          |
| 4月12日(金)    |                |
| 9:30~9:40   | 西有田公民館         |
| 9:45~9:55   | 三池町公民館         |
| 10:05~10:15 | 東有田振興センター      |
| 10:25~10:35 | 羽田町須ノ原土地改良区事務所 |
| 10:45~10:55 | 岩下公民館          |
| 13:30~13:40 | 三花公民館          |
| 13:50~14:00 | 藤山町公民館         |
| 14:10~14:20 | 小野振興センター       |
| 14:30~14:40 | 財津製作所前         |
| 14:50~15:00 | 伏木町集会所         |

| 4月16日(火)    | 前津江地区          |
|-------------|----------------|
| 9:30~9:40   | 田代生活改善センター     |
| 9:50~10:00  | 原地区公民館前        |
| 11:00~11:10 | 柚木本村コミュニティセンター |
| 14:00~14:10 | 下方公民館前         |
| 14:20~14:30 | 前津江振興局         |
| 14:40~14:50 | 浦方公民館前         |
| 15:00~15:10 | 堂尾公民館前         |
| 15:15~15:25 | 虫秋公民館前         |
| 15:40~15:50 | 曾家公民館前         |
| 4月17日(水)    | 大山地区           |
| 9:30~9:40   | 松原公民館          |
| 9:50~10:00  | 小五馬公民館         |
| 10:10~10:30 | 野瀬部集会所         |
| 10:40~11:00 | 大山振興局          |
| 14:00~14:20 | 都築コミュニティセンター   |
| 14:30~14:40 | 綿打集会所          |
| 14:50~14:55 | 北部コミュニティセンター   |
| 4月18日(木)    | 上津江地区          |
| 9:30~9:50   | 都留センター         |
| 10:10~10:20 | 川原自治会センター      |
| 10:30~10:40 | 広川正専寺前         |
| 10:55~11:05 | 上野田消防詰所前       |
| 11:15~11:25 | 畑中公民館前         |
| 11:35~11:45 | 雉谷消防詰所前        |
| 11:55~12:05 | 上津江振興局         |

| 4月19日(金)    | 中津江地区         |
|-------------|---------------|
| 9:40~9:50   | 野田生活改善センター    |
| 10:00~10:10 | 桧原(交流センター横)   |
| 10:20~10:30 | 山本(宿泊交流体験館下)  |
| 10:40~10:50 | 鯛生金山駐車場       |
| 11:10~11:20 | 中津江振興局        |
| 4月23日(火)    | 天瀬地区          |
| 9:30~9:45   | 五馬本村生活改善センター前 |
| 9:55~10:10  | 天瀬公民館五馬分館     |
| 10:20~10:35 | 近原公民館         |
| 10:40~10:55 | 塚田コミュニティセンター  |
| 14:00~14:15 | 本城3古園防火水槽横    |
| 14:35~14:50 | 本城公民館         |
| 15:00~15:15 | 出口コミュニティセンター  |
| 15:20~15:35 | 久木野公民館        |
| 4月24日(水)    | 天瀬地区          |
| 9:30~9:45   | 湯山西公民館        |
| 9:50~10:05  | 天瀬公民館体育館前     |
| 10:10~10:25 | 赤岩旧消防車庫横      |
| 10:35~10:50 | 丸山コミュニティセンター  |
| 11:00~11:15 | 台上下公民館        |
| 14:00~14:15 | 天瀬公民館東溪分館     |
| 14:30~14:45 | 高倉公民館         |
| 15:00~15:15 | 高塚(第2駐車場)     |

問環境課企画推進係 ☎ 8357 (市役所2階)



お知らせ

「日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例」が改正されました

「障害者差別解消法」の改正に伴い、上記条例を一部改正し、4月1日(月)から事業者による「合理的配慮の提供」が、努力義務から「義務」となりました。

■大切なこと

- ・「話し合いをし、一緒に考えること」
- ・障がいのある人やその家族と事業者(お店の人等)が話し合って、一緒にどうするのが良いか考えること

問社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290 (市役所1階)

自衛隊への情報提供  
除外申請を受け付けます



市では、18歳以上の人の情報(氏名・住所・性別・生年月日)を自衛隊に提供していますが、除外申請をすることで、自衛隊に提供する情報から除外できます。

対平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの人で日田市住民登録者

■受付期限 ~5月31日(金)

申下記窓口に自衛隊への情報提供除外申請書及び本人確認書類を提出  
※代理申請・郵送でも受け付けます。

問市民課生活安全係 ☎ 8395 (市役所1階)

【要予約】マイナンバーカード  
申請・受取(時間外・休日)

日4月7日(日) 午前8時30分~午後5時  
4月11日(木)・23日(火)  
午後5時30分~7時30分

所市民課(市役所1階)

※前日(開庁時間帯)までに要予約。

問マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎ 8303 (市役所1階)

共同管布設替工事費用を補助

対私道内に埋設された共同管(所有者の異なる2戸以上の家屋に給水している給水管)の布設替工事をする人

■補助額 補助対象工事費の2分の1(上限70万円)

申12月27日(金)まで

※補助要件については市ホームページをご確認ください。

問施設工務課水道係 ☎ 8237 (市役所5階)



大分県銃砲刀剣類登録審査会

銃砲や刀剣類を所持又は売買した人は、登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

日5月8日(水)、7月3日(水)、9月11日(水)、11月6日(水)、令和7年1月15日(水)、令和7年3月12日(水)

※いずれも午後1時~5時。

所大分県庁新館13階 133会議室

費1件 6,300円

※再交付手数料は、1件 3,500円。

持現物、発見届出済証(家族以外の代理人の場合は委任状)

問大分県教育庁文化課 ☎ 97-506-5498  
文化財保護課文化財管理係 ☎ 247171 (市役所別館2階)

申告所得税等の振替期日

①申告所得税及び復興特別所得税  
日4月23日(火)

②消費税及び地方消費税(個人事業者)  
日4月30日(火)

■国税に関するご質問・ご相談  
国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901 (ナビダイヤル)

問日田税務署 ☎ 2136 (自動音声案内)  
税務課税制窓口係 ☎ 8397 (市役所1階)

特定計量器の定期検査実施

対計量器(はかり)を次の用途で使用する人

- ・取引(商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤など)

・証明(健康診断、診療など)

日5月8日(水)~28日(火)

所対象者に送付するハガキに記載

費デジタル式  
1,400円~2,800円  
上記以外  
500円~900円程度

■新規・廃業の申出期限  
4月24日(水)

問大分県産業科学技術センター計量検定担当 ☎ 97-596-7102  
商工労政課商工業振興係 ☎ 8239 (市役所3階)

所有山林に関する相談会

「山林の相続予定がある」「山の管理にどんな支援があるのかわからない」等の山林の所有や管理に関するお悩みに林政アドバイザーが応えます。お気軽にご相談ください。

※日程は、無料相談(26ページ)でお知らせしています。

問林業振興課森林整備係 ☎ 8212 (市役所3階)

清掃センター(最終処分場含む)へのごみの持込み

「市内で発生したごみ」であることを確認するため、ごみの持込みの際に、運転免許証等で住所の確認をします。

日4月15日(月)から

問清掃センター ☎ 30111

大分県パートナーシップ宣誓制度が始まります!

県では、多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指して、令和6年4月から「大分県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

問大分県人権尊重・部落差別解消推進課 ☎ 97-506-3175  
人権・部落差別解消推進課啓発推進係 ☎ 8017 (市役所別館1階)



## 健康・福祉

### 国民年金保険料が変わります

納期限までに保険料が納付されないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

**内**4月からの保険料 16,980円(月額)  
※口座振替、クレジットカード納付、電子決済、電子納付もできます。

**問**日本年金機構日田年金事務所  
**☎**②6174  
健康保険課国保・年金係  
**☎**②8271(市役所1階)

### 離乳食教室



**内**離乳食についての講話と個別相談  
**対**生後4～6か月頃までの乳児の保護者  
**日**5月8日(水)

午前10時～11時30分  
**所**ウェルピア1階 健康相談室  
**定**10人(先着順)  
**申**4月30日(火)までに電子申請又は下記に電話で申込み

※調理実習、試食、託児はありません。  
子どもの同伴はできません。

**問**健康保険課健康支援係  
**☎**②3000(ウェルピア内)

### 献血にご協力ください



(一社)日田青年会議所と市内の高校生ボランティア協力のもと献血を実施します。

**日**4月21日(日)  
午前10時～正午、午後1時30分～4時

**所**サニー日田店、ゆめマート日田  
**持**献血カード

※献血カードが無い人は、運転免許証等の本人確認書類。

※受付状況によって、時間が前後します。  
※3日以内に服薬した人でも、薬によっては献血ができます。

**問**健康保険課保健医療係  
**☎**②8370(市役所6階)

### 介護職員初任者研修 受講生募集



**対**資格取得を希望する人のうち全ての過程を受講できる人

**日**5月7日(火)～7月3日(水)(週3日程度)  
**所**日田地域福祉事業所 虹の家2階  
**定**15人  
**費**82,500円

※駐車場利用の場合は、別途月額500円。

**申**申込書を日田地域福祉事業所 虹の家に、郵送、ファックス又は持参

※定員に達し次第締め切ります。

**問**日田地域福祉事業所 虹の家  
**☎**②5011 **FAX**②5012

長寿福祉課介護保険係  
**☎**②8264(市役所1階)

### 赤い羽根地域助成事業の公募

**内**令和7年度の活動に要する直接的な経費(1件 上限10万円)の助成  
**対**市内で活動する福祉分野のボランティアグループ、団体、NPO法人等

**申**5月31日(金)までに申請書を下記に提出

**問**日田市共同募金委員会事務局  
(日田市社会福祉協議会内)

**☎**②47026  
社会福祉課福祉総務係  
**☎**②8203(市役所1階)



## イベント・募集

### 博物館企画展「日田の城跡を歩く－ 慈眼山と日田三丘を中心に－」

日田に残る中世から近世にかけての城跡を写真や図などを使って紹介します。

**内**ドローンで撮影した慈眼山及び日田三丘の映像を館内で放映

**日**4月27日(土)～6月16日(日)  
・開館時間

午前9時～午後5時  
※入館は午後4時30分まで。

・休館日 月曜日  
※祝日の場合はその翌日。

**所**アオーゼ3階 博物館企画展示室  
**費**無料

**問**博物館**☎**②5394(アオーゼ内)

### 水郷のまちクリーンアップ制度

#### 参加団体募集



上記制度は、企業や団体が公園や道路、河川等のうち一定の管理区域を定め、環境美化活動に取り組む制度です。市は、下記清掃用品を支給しています。

■主な支給品  
軍手、ボランティア袋、火ばさみ、ほうき、ちりとり等  
**問**環境課生活環境係  
**☎**②8208(市役所2階)

### 日田川開き観光祭前 「おもてなし清掃」参加者募集

観光祭前に河川沿いや公園清掃を地域の皆さんと一緒に実施します。

**内**街灯・公園内清掃等  
※清掃道具等は準備します。

**日**5月11日(土) 午前9時～11時頃  
※受付は午前8時30分から。

※雨天の場合は5月18日(土)に延期。

**所**亀山公園駐車場  
**申**4月19日(金)までに下記に電話又はファックスで申込み

※参加者氏名と連絡先をお知らせください。

**問**九州電力(株)大分支店地域共生グループ**☎**090-2392-1518

**FAX**097-537-8985  
環境課生活環境係

**☎**②8208(市役所2階)



### 清掃ボランティア募集

個人や団体で道路や公園、河川等の公共の場所を清掃するときに、ボランティア登録をしているとボランティア袋が無料で交付されます。

**問**環境課生活環境係  
**☎**②8208(市役所2階)

### 貸付農園利用者を募集

石井工業団地内にある貸付農園の利用者を募集します。

■貸付期間  
許可日～令和7年3月31日(月)

■貸付区画  
数区画(1区画、約100㎡)

■貸付条件  
①野菜・花等の栽培(樹木栽培不可)  
②営利目的の作物栽培はできません

**対**市内在住の人  
**費**無料

**申**4月15日(月)までに下記に電話で申込み

**問**商工労政課企業立地推進係  
**☎**②8313(市役所3階)

### 【要事前申込】アットホーム婚活！

**対**30～40代の独身男女  
**日**4月13日(土) 午後7時～9時  
**所**スローカフェ丸山店  
**定**男性8人、女性8人  
**費**3,000円(アルコールは別途)  
**申**天使のおつ会(矢野)  
**問**天使のおつ会  
**☎**090-8398-3412  
商工労政課移住促進係  
**☎**②8383(市役所3階)

## タウン情報

### サポステ出張相談

**内**就職についての様々な悩みを専門相談員がカウンセリングします。

**対**学生以外で15～49歳までの仕事をしていない人

**日**①4月12日(金) 午前11時～午後3時  
②4月19日(金) 午前11時～午後3時

**所**ハローワーク日田  
**申**下記に事前申込み

**問**おおいた地域若者サポートステーション  
**☎**097-533-2622

### 行政書士無料相談係

**日**4月17日(水)  
午後1時30分～4時30分

**所**J:COMホルトホール大分(大分市)404会議室

**申**下記に事前申込み  
**問**大分県行政書士会事務局  
**☎**097-537-7089

### 第109回 住まいの無料相談会

**日**4月21日(日) 午前9時15分～正午  
**所**桂林公民館  
**問**日田職人会 原田  
**☎**090-7982-8222

### たけのこ掘り体験参加者募集

**日**4月21日(日) 午前9時30分～正午  
**所**月出山多目的交流館 **定**先着50人  
**費**大人2,000円(米2kg付き)

子ども(小学生以上)1,000円  
**申**4月14日(日)までに住所、氏名、連絡先、参加人数を、下記にファックスで申込み

※昼食付き。たけのこは土のう1袋分を持ち帰りできます。

**問**月出山まちづくり委員会(吉田)  
**☎**080-9281-1799 **FAX**②8133

### 日田ハッピーミュージック フェスティバル Vol.1

**内**日田で活動しているバンドの人たちによる音楽フェス

**日**4月27日(土) 午前11時～午後5時  
**所**日田三隈川公園

**問**平原大輝**☎**080-5263-9951

### お年寄りが住みやすい環境を お届けします

**対**旧日田市内在住の70歳以上の単身者又は高齢者のみの世帯の人

**内**軽微な改善、修理、介護保険対象工事等

**費**工事費実費程度  
**申**4月30日(火)までに下記に申込み

**問**高齢者住宅環境整備研究会事務局  
**☎**080-8421-6032(高倉)

### 第65回 「あしながPウォーク10」inひた

**日****所**5月3日(祝)(雨天決行)  
午前10時～午後1時  
(午前9時30分集合)

※日田駅前スタート・ゴール。  
**対**10km歩ける人

※車椅子の人等も歓迎します。  
**定**100人(予定)

**費**中学生以上 300円  
小学生以下 無料

※損害保険料以外は、全てあしなが育英会等に寄附します。

**問**昭和学園高等学校(五島)  
**☎**②8737

### 第16回水郷ひた三隈川ボート大会 出場チーム募集

**内**銭淵橋から下流300mのタイムを競うレース

**対**1チーム5人以上  
※漕ぎ手4人、舵取り1人。

**日**5月19日(日) 午前9時～  
**所**三隈川特設会場

**費**1チーム2,000円  
**申**5月7日(火)までに下記に電話で申込み

**問**日田市ボート協会(渡辺)  
**☎**090-1513-6899

## 皆さんの意見を募集します ―パブリックコメント―

市では下記の計画(案)を募集期間中に公開していますので、ご意見をお寄せください。

■内容 日田市文化財保存活用地域計画(案)

■閲覧場所

市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)、下記担当課

■意見の提出方法

住所・氏名を記入の上、市ホームページ(電子申請)、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

■意見の提出先 市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、下記担当課

■募集期間 4月15日(月)～5月14日(火)

**問**〒877-8601(住所記載不要)文化財保護課文化財管理係(市役所別館2階)**☎**②7171 **FAX**②7024







日田 - Hita -

2/9

指定福祉避難所の指定



災害時に、「乳幼児や妊産婦」を受入対象とした指定福祉避難所として、「中央児童館」が指定された。乳幼児・妊産婦を受入対象とした指定福祉避難所の指定は県内初。旧日田市内に避難情報が発令されたとき、開設される。子どもの泣き声などを気にする親や特別な配慮が必要な妊産婦の不安の受け皿となる。

3/9

社会教育功労者を表彰！



パトリア日田で「第51回日田市社会教育振興大会」が開催された。社会教育の振興等に寄与した市内の個人2人と3団体を社会教育功労者として表彰、感謝状が贈られた。また、講師に下関市立大学 准教授の天野かおり先生を迎え、「学校とこれからの地域づくり」をテーマに記念講演が行われ、参加者は興味深そうに聞き入っていた。

前津江 - Maetsue -

2/1

おいしい椎茸になあれ



前津江小学校で「しいたけ駒打ち体験」が行われた。この催しは、原木(乾)しいたけの普及啓発を目的に実施されている体験学習会。児童たちは生産協議会の人の指導を受け、ほだ木に開けた穴に種駒を入れ、ハンマーで打ち込んでいった。駒打ち後、しいたけの試食もあり、児童代表が「貴重な体験ができて楽しかった」と感想を述べた。

3/2

新たな旅立ちにエール



この日は、前津江中学校の卒業式。式後、地元有志で運営する憩いの杜「やませみ」が、卒業生5人と家族・校長先生などを公民館に招き、地元食材をふんだんに使った料理やちらし寿司でもてなした。やませみスタッフは「勉強や生徒会など大変だったと思います。これから有意義な高校生活を送って下さい」と新たな旅立ちにエールを送った。

その他イベントの写真などは市公式SNSで配信中！▶▶▶



LINE



Instagram



facebook



X(旧 Twitter)

天瀬 - Amagase -

2/7

グラウンドゴルフで交流♪



いでぐち  
出口コミュニティセンターで、いつま小学校1・2年生6人が出ログラウンドゴルフクラブの会員と交流した。校外学習の一環として地域の人たちと触れ合いながら様々な知識を学ぼうと、いつま小学校が毎年企画しているもので、グラウンドゴルフや輪投げ等で一緒に体を動かした。元気いっぱいの子供に地域の人目も細めながらプレーを楽しんだ。

大山 - Oyama -

2/24

たくさん椎茸ができますように



田来原美しい森づくり公園で、「令和5年度大山ダム水源地域上下流交流事業 シイタケ駒打ち体験交流会」が開催された。地元住民や福岡都市圏などから127人が参加。1時間ほどで1万個の種駒をほだ木に打ち込んだあと、ほだ木を並べる伏せ込み作業を行った。参加者は、交流会を通して水源林を守り育てることの大切さを学んだ。

上津江 - Kamitsue -

2/24

懐かしい精進料理を作りました



上津江公民館主催の料理教室が上津江体育館で行われた。この日参加者は、「お斎」を思わせる精進料理に挑戦。今回の試みは、「以前利用していた小平地区公民館に眠るお斎用のお膳はどうなっているのだろうか…」という思いに端を発したという。参加者は、昆布入りきびご飯や大根もち、のっぺい汁などを作って昔を懐かしんだ。

中津江 - Nakatsue -

2/14

楽しいひとときに癒される



中津江公民館で「スイーツ教室第6講」が開催された。これは、お菓子づくりを通してコミュニケーションを図るために、中津江公民館が行っているもの。市内在住の諫山みかこ弥香子先生の指導の下、参加者は春の訪れを感じるいちご大福づくりに挑戦。手作りのいちご大福と先生のいつものギター演奏で楽しいひとときを過ごした。



# 図書館へ行こう！

淡窓図書館 ☎ 2497



## 新刊紹介

異国の味  
稲田俊輔／著  
株式会社集英社／発行所



日本ほど、外国料理をありがたがる国はない！なぜ「現地風の店」が出店すると、これほど日本人は喜ぶのか。博覧強記の料理人・イナダシュンスケが、中華・フレンチ・イタリアンにタイ・インド料理ほか「異国の味」の魅力に迫るエッセイ。

## おいでよ！ おはなし会

□とき 4月13日(土) 午後3時から  
4月27日(土) 午前11時から  
□ところ 児童コーナー

※イベントの詳細は、図書館だよりや図書館に備付けのチラシをご覧ください。

## 第66回 こどもの読書週間！

■とき 4月26日(金)～5月12日(日)  
■テーマ 「ひらいてワクワク めくってドキドキ」  
今年もいろいろなイベントを企画しています。是非、図書館に遊びに来てください。

## イベント

### 一日図書館長

4月29日(祝) 午後1時～3時  
市内の小学校6年生2人が一日図書館長になって、窓口業務等の体験をします。

### 新発見♪図書館探検隊

4月28日(日)、5月6日(祝)  
・応募期間 4月10日(水)～21日(日)  
・募集数 各回10人程度(先着順)

### ヒラメキ！漢字あつめ

4月28日(日)、5月12日(日)  
1分間にお題に沿った漢字がどれだけ書けるかに挑戦!! 優勝者には賞品をプレゼントします。

### money クイズ！（期間中）

お金に関するクイズが解けるかな。

### 端午の節句フォトブース2024（期間中）

フォトブースで写真撮影ができます。

### 図書リサイクル会（期間中）

除籍図書（児童書ほか）を無料配布します。

開館時間（日曜日、祝日は午後6時まで）  
午前9時～午後7時

休館日（休日と重なる場合は翌平日）  
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日～1月4日



## 手話で話そう

### 今月の手話②

### 「天領」「水郷」

今回の紹介者は、棕野美智子市長です。

動画も公開しています。  
一緒にやってみましょう！



#### 天領



「天領」の「天」は、立てた右人差し指を、空に向けて上げます。そして、右手5指を折り曲げて下に向けて軽く下ろします。これは、「場所」を表す手話です。

#### 水郷



「水郷」は、指先を左へ向け、掌を上に向けた右手を斜め右下へ引きます。その後、「場所」を表す手話します。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290（市役所1階）

# 咸宜園教育研究センターだより



「咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室」では、咸宜園や廣瀬淡窓、門下生等に関する調査研究を行っています。研究成果は、関連資料の展示や研究紀要を刊行するなどして公開しています。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けて取り組んでおり、各種公開講座を実施しています。

2月15日(木)から開催している令和5年度春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」は、5月7日(火)までです。見学がまだの人は、お誘い合わせの上、是非ご来館ください。

## 「咸宜園教育顕彰事業」

咸宜園に関する顕彰活動に取り組んでいる個人や団体を表彰する「咸宜園教育顕彰事業」を行っています。対象は、咸宜園教育の理念の継承や実践、普及・啓発活動に取り組んでいる個人・団体等の作品や活動です。

### ■応募方法

原則、郵送のみ受付（他薦での申請はできません）

### ■副賞

- ・優秀賞 賞金5万円
- ・廣瀬淡窓賞（特に優秀と認められた場合）  
別途賞金5万円



## 豆知識 淡窓先生は4月生まれ！

廣瀬淡窓先生は、今から242年前の天明2（1782）年4月11日に父・三郎右衛門（桃秋）さんと母・ユイさんの長男として豆田の廣瀬家に生まれました。後に妹の秋子さんと久兵衛さん、25歳年の離れた一番下の弟旭荘さんが生まれ、11人兄弟（8男3女）の兄でした。淡窓先生は寅年生まれだったことから、子どもの頃は寅之助と呼ばれていました。

## 情報配信中

facebook（世界遺産推進室）はこちら▶



## 咸宜園を 世界遺産に！

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室  
【入館無料】淡窓2丁目2番18号 ☎ 20268  
開館時間：午前9時～午後5時 水曜日休館  
史跡咸宜園跡 受付時間：午前10時～午後4時



## 健康いちばん

自分のペースで「運動」できるウォーキング事業にチャレンジしませんか

## 家族で職場でみんなでチャレンジ！ひたむき健活ウォーキング

詳細はこちら



ウォーキングは長時間継続して歩くことで有酸素運動ができる手軽な「運動」です。継続することで、脂肪分解や血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善に効果があり、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、足腰の痛み、うつ病、認知症などのリスクを下げることができると言われています。市では、下記ウォーキング事業を行っており、年度内に3回チャレンジできます！

### ①個人でチャレンジ！ひたむき健活（ウォーキング）事業

■対象者 市内に住所を有する満18歳以上の人

### ②家族でチャレンジ！ひたむきカルガモウォーキング事業

#### ■対象者

保護者：市内に住所を有する満18歳以上の人  
子ども：保護者と同居する、就学後～18歳未満の人  
※子どもの登録は、保護者1人につき3人までです。

■実施期間 ①②5月7日(火)～令和7年3月31日(月)

■申込期間 ①②5月7日(火)～11月29日(金)

### 職場のグループでチャレンジ！

#### ひたむき健活（ウォーキング）事業

#### ■対象者

日田市内に在勤する18歳以上の人で、県の健康アプリ「おおいた歩得（あるとく）」に登録している人

※「個人」「家族」「職場のグループ」は同時期に重複登録できません。

※おおいた歩得職場対抗戦とは重複登録できます。

■実施期間 第1回目 5～6月

■申込期間 第1回目 4月8日(月)～30日(火)

☎ 健康保険課健康支援係 ☎ 3000（ウェルピア）





こころちゃん

過去の人権コラムは  
こちらからチェック！▶



「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「推進法」）」の改正法が施行され（令和6年4月1日）、事業者にも「合理的配慮の提供」が義務付けられました。

日常生活における合理的配慮とは、「道理にかなっている状態の上で、良い結果となるように、あれこれと心を配ること」ですが、推進法では、「障がいを持つ人と持たない人が、同じく平等な社会生活を送れるよう、社会的障壁を排除すること」と位置付けられています。

推進法では「障がいを理由とする差別」を①不当な差別的取扱い ②合理的配慮を提供しないの2つに分けて考えています。①は、（正当な理由がなく）「入店や入居の拒否」、「商品やサービスの制限」など、障がい者の権利利益を侵害することです。②は、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、ア）負担になりすぎない範囲 イ）社会的障壁を取り除くために必要で合理的であるにもかかわらず配慮しないことです。車いすの利用者が段差の前で困っているときに、「スロープを

出す」、「手伝う」などの行為を提供しない、聴覚に障がいのある人が筆談を求めても応じないなどの行為が当てはまります（経済産業省の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」に、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例が記載されています）。

「合理的配慮の提供」は誤解されやすく、「思いやり」と受け止めてしまう傾向がありますが、少し異なります。例えば、垂直に移動するためには、誰もが階段が必要であるように、障がいのある人が感じる障壁を取り除く行為が「合理的配慮の提供」であって、これは誰もが当たり前持っている権利を侵さないという基本的な考えが前提となっています。

推進法では、合理的配慮の提供に際して、過重な負担や優遇を求めているものではありません。求められていることは、全ての人が尊重され、お互いに理解し合う共生社会の実現に必要な「心配り」です。

問人権啓発センター ☎ 28017（市役所別館1階）

令和6年度、日田市は子どもと子育て家庭の応援のため、5つの施策を新しく始めます。

第1は、給食費無償化です。4月から市内全部の小中学校の給食費が無償になります。

アレルギーのお子さんへの給食も7年度実施に向けて検討していますが、給食が食べられないため、お弁当持参のご家庭に対しては、給食費相当額を給付します。

第2は、放課後児童クラブ運営の一元化。11月から段階的に、放課後児童クラブの運営を公民館運営事業団に一元化して、保護者の運営負担をなくします。その分の時間を子どもと向き合うことに使っていただけたら、と思います。

第3は、医療的ケア児在宅レスパイト事業。家族が休息するための訪問看護の経費を補助します。

第4は、フリースクールの利用料補助。日田市の不登校の子どもたちの数は148人。増え続けています。学校が合わない不登校の子どもたちには、多様な居場所、学びの場があってほしい。そのために民間のフリースクール

市長のfacebook ▶



日田市長  
棕野美智子



の利用料を補助します。

第5は、子ども、子育てについての総合相談。4月からは、子ども家庭相談室に教育相談員を配置して、保健、福祉、教育のワンストップ相談ができるようにします。

日田市の合計特殊出生率は5年平均で1.70。大分県の市では2番目に高い数字です。理由を問われて、いつも私は、日田市民の子どもへのまなざしの温かさを第一に挙げます。

日田市は、市役所も市民も企業も、みんなが子どもと子育て家庭を応援しています。

給食費無償化  
詳細はこちら▼



ひかりこども園の年長さんとの試食会の様子

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。  
松原児童館 ☎ 2922 は毎週土曜日のみ開館しています。  
新年度になりましたので、継続の人も再登録をお願いします。



### 中央児童館

☎ 276406 FAX 276416  
午前9時～午後5時30分  
月曜日休館、祝日開館

- ・おもちゃ病院 17日(水) 10:00～15:00
- ♥★わくわく制作 18日(木)・19日(金) 10:30～11:30
- ♥★ベビーマッサージ教室 24日(水) 10:30～11:30
- ♥★音あそび（療育相談） 26日(金) 11:00～12:00



### 大山児童館

☎ FAX 2901  
午前9時～午後5時30分  
月・日曜日休館、祝日開館

- ・こいのぼり作り
- ♥ 17日(水) 10:30～11:30
- ♣ 20日(土) 10:30～11:30
- ♥お話し会
- 24日(水) 10:30～11:00



### スマイル （ひのくま子育て支援センター）

☎ FAX 27565  
午前9時30分～午後0時30分  
午後1時～3時  
土・日曜日、祝日休館

- ・うたとおはなし会 9日(火) 11:00～11:30
- ★ロイヤルベビーマッサージレッスン
- 13日(土) 10:00～10:30
- ★プレマクラブ 17日(水) 13:30～15:00
- ★ペタペタアート 22日(月) 10:00～11:00
- ★こいのぼり制作 26日(金) 9:30～12:00

### 天瀬児童館

☎ FAX 278922  
午前9時～午後5時30分  
月・日曜日休館、祝日開館

- ♥♣異年齢交流 6日(土) 10:30～11:00
- ・お話し会 ♣ 10日(水) 15:30～16:00
- ♥ 25日(木) 10:30～11:00
- ・こいのぼり制作 ♥ 18日(木) 10:30～11:30
- ♣ 20日(土) 10:30～11:30



### チャイルドプラザ

☎ 255300 FAX 255301  
午前9時～午後5時  
金・土曜日休館、祝日開館

- ★ベビーマッサージ
- 18日(木) 10:15～11:30
- ★アートの日
- 22日(月)・23日(火) 10:15～11:30



### 子育てフレンズ「ぽけっと」 （丸の内子育て支援センター）

☎ 231890 FAX 285155  
午前9時30分～午後0時30分  
午後2時～4時  
土・日曜日、祝日休館

- ・身体計測＆なにしてあそぶ？
- 11日(木) 10:00～11:30
- ・フレンズデイ（土曜開放日）
- 13日(土) 10:00～12:00
- ★カラーパーティー（初級）
- 15日(月) 10:00～11:30 ※限定5世帯。



★事前予約必要 ♣小学生対象 ♥乳幼児対象



無料相談

☎は事前予約が必要です。

定例開催相談

●子育てに関する相談 平日 8：30～17：00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係  
☎28230（市役所1階）  
健康保険課健康支援係☎243000（ウェルピア）

●里親に関する相談 ☎ 平日 9：30～16：00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係  
☎28230（市役所1階）

●消費生活に関する相談 平日 8：30～17：00

☎日田市消費生活センター☎29393（市役所6階）

●生活自立支援 平日 8：30～17：00

☎ひた生活支援相談センター☎25299（市役所1階）

●遺言等無料公証相談 ☎ 平日  
9：00～12：00、13：00～17：00

☎日田公証役場 ☎246751 FAX246791

●大分県交通事故相談 大分県庁舎別館5階 平日  
8：30～12：00、13：00～17：00

☎大分県生活環境企画課交通事故相談所  
☎097-506-2166

●司法書士相談会 ☎ 第3土曜日 13：00～16：00  
大分県司法書士総合相談センター日田特設会場

☎大分県司法書士会  
☎097-532-7579 FAX097-532-3560

定例行政相談 10：00～12：00

前津江振興局 4月15日(月)  
天瀬公民館 4月17日(水)  
上津江振興局 4月17日(水)  
中津江振興局 4月18日(木)  
大山振興局 4月19日(金)  
市役所4階(401会議室) 4月25日(木)

☎総務課行政係(3日以内窓口)  
☎28233（市役所1階）

人権なんでも相談会 10：00～15：00

大分地方法務局日田支局 4月9日(火)・23日(火)  
天瀬公民館(2階会議室) 4月18日(木)  
☎大分地方法務局日田支局☎22719

身体・知的・療育・精神に関する巡回相談会

前津江振興局 4月19日(金) 10：30～12：00  
大山公民館 4月19日(金) 13：00～14：30  
上津江振興局 5月2日(木) 10：30～12：00  
長寿苑 5月2日(木) 13：00～14：30  
天瀬公民館 東溪分館 5月7日(火) 10：30～12：00  
日田市障がい者基幹相談支援センター  
☎親なきあと相談会 4月24日(水) 9：00～12：00  
・精神障がいに関する相談会

5月13日(月) 10：00～11：30

☎社会福祉課障害福祉係☎28290（市役所1階）

交通事故相談所巡回相談 ☎ 10：30～15：00

大分県西部振興局 4月9日(火)

☎大分県西部振興局☎232200 FAX23392

労働相談会 ☎ 10：00～12：30

日田商工会議所 4月10日(水)  
☎大分県社会保険労務士会日田支部  
☎FAX242639

不動産市民相談室 ☎ 13：00～15：00

宅建日田支部(日田駅裏イエロービル2階) 5月8日(水)  
☎宅地建物取引業協会日田支部  
☎242103 FAX244321

弁護士相談会 ☎ 13：00～17：00

ウェルピア1階 相談室1 5月1日(水)  
※4月22日(月)から予約受付。  
☎日田市社会福祉協議会☎247026 FAX243452

精神保健福祉相談 ☎ 14：00～16：00

大分県西部保健所 5月9日(木)  
☎大分県西部保健所☎233133 FAX233136

所有山林に関する相談会 10：00～14：00

☎市役所3階林業振興課 毎月第2・4水曜日  
前津江振興局 4月16日(火)  
☎林業振興課森林整備係☎28212

ウェルピアで開催する相談会 ☎

栄養相談の日 5月2日(木) 13：00～15：00

健康保険課健康支援係では、女性特有の悩みを相談する  
「女性専用健康相談」や「こころの相談」も受け付けていま  
す。個室の相談室で対応し、秘密は守られます(要予約)。

☎健康保険課健康支援係  
☎243000 FAX240321（ウェルピア）

当番医

4月1日(月)～5月7(火)

要事前連絡！ 日程を変更することがありますので、医療機関には事前に電話で確  
認してください。又は市役所☎23111、夜間・日曜・祝日当番医  
案内☎230099(午後5時以降、自動音声案内)にお問い合わせくだ  
さい。また、当番医は急患に限ります。往診はしません。

| 4月の当番医 |   |    |                            |
|--------|---|----|----------------------------|
| 1      | 月 | 内夜 | 福田医院《清岸寺町》 ☎221648         |
| 2      | 火 | 内夜 | 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050     |
| 3      | 水 | 内夜 | 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033         |
| 4      | 木 | 内夜 | 日野内科《天神町》 ☎236009          |
| 5      | 金 | 内夜 | 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355      |
| 6      | 土 | 内夜 | 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148      |
| 7      | 日 | 内  | 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188      |
|        |   | 外  | 五反田病院《若宮町》 ☎238386         |
| 8      | 月 | 内夜 | 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161        |
| 9      | 火 | 内夜 | 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155     |
| 10     | 水 | 内夜 | 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123   |
| 11     | 木 | 内夜 | 膳所医院《本町》 ☎223292           |
| 12     | 金 | 内夜 | こじかこどもクリニック 《清岸寺町》 ☎288771 |
| 13     | 土 | 内夜 | 福田医院《清岸寺町》 ☎221648         |
| 14     | 日 | 内  | 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355      |
|        |   | 外  | 若宮病院《南元町》 ☎227171          |
| 15     | 月 | 内夜 | 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050     |
| 16     | 火 | 内夜 | 麻生小児科医院《淡窓2丁目》 ☎242323     |
| 17     | 水 | 内夜 | 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033         |
| 18     | 木 | 内夜 | 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161        |
| 19     | 金 | 内夜 | 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188      |
| 20     | 土 | 内夜 | 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155     |
| 21     | 日 | 内  | 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123   |
|        |   | 外  | 秋吉病院《豆田町》 ☎230808          |
| 22     | 月 | 内夜 | 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148      |
| 23     | 火 | 内夜 | 日野内科《天神町》 ☎236009          |
| 24     | 水 | 内夜 | こじかこどもクリニック 《清岸寺町》 ☎288771 |
| 25     | 木 | 内夜 | 福田医院《清岸寺町》 ☎221648         |
| 26     | 金 | 内夜 | 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355      |
| 27     | 土 | 内夜 | 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050     |
|        |   | 内  | 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033         |
| 28     | 日 | 外  | 大河原病院《隈2丁目》 ☎223131        |
|        |   | 歯  | もちまつ歯科医院《清水町》 ☎228071      |
| 29     | 月 | 内  | 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161        |
|        | 祝 | 外  | 原病院《三本松2丁目》 ☎227151        |
|        |   | 歯  | はたの歯科医院《豆田町》 ☎227736       |
| 30     | 火 | 内夜 | 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188      |

内夜内科夜間当番医：午後7時～9時

内日曜・祝日内科当番医：午前9時～午後5時

外日曜・祝日外科当番医：午前9時～午後5時

歯日曜・祝日歯科当番医：午前9時～正午

| 5月の当番医 |   |    |                          |
|--------|---|----|--------------------------|
| 1      | 水 | 内夜 | 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123 |
| 2      | 木 | 内夜 | 麻生小児科医院《淡窓2丁目》 ☎242323   |
| 3      | 金 | 内  | 膳所医院《本町》 ☎223292         |
|        | 祝 | 外  | 城谷病院《元町》 ☎236115         |
|        |   | 歯  | 内川歯科医院《元町》 ☎220320       |
| 4      | 土 | 内  | 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148    |
|        | 祝 | 外  | 五反田病院《若宮町》 ☎238386       |
|        |   | 歯  | 井上歯科医院★《九重町右田》 ☎276851   |
| 5      | 日 | 内  | 日野内科《天神町》 ☎236009        |
|        | 祝 | 外  | 大河原病院《隈2丁目》 ☎223131      |
|        |   | 歯  | アップル歯科医院《亀川町》 ☎247710    |
| 6      | 月 | 内  | 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155   |
|        | 祝 | 外  | 秋吉病院《豆田町》 ☎230808        |
|        |   | 歯  | 石井歯科医院《日ノ出町》 ☎246886     |
| 7      | 火 | 内夜 | 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050   |

① 注意

- ★歯科当番医には、玖珠・九重町の歯科医も含んでいます  
(市外局番：0973)。
- 当番医は救急医療のためのものです。緊急でやむを得  
ない場合に受診するようお願いします。
- 当番医は通常体制でないため、希望どおりの診療が困  
難な場合があります。

① 救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者が対象です。  
対象とならない人の受診によって、業務に支障を来しますの  
で、気になる症状がある場合は早めにかかりつけ医を受診  
してください。夜間等の場合は、「当番医」を受診しよう。

・日田中央病院(淡窓2丁目) ☎233181  
・聖陵岩里病院(日ノ隈町) ☎221600  
・済生会日田病院(清水町) ☎241100  
・一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270

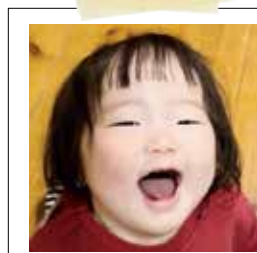
■大分県こども救急電話相談  
☎097-503-8822又は#8000

■こどもの救急ホームページ  
社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

☎健康保険課保健医療係☎28370（市役所6階）  
大分県西部保健所☎233133







あさひ  
佐藤 旭ちゃん

1歳



みう  
穴井美羽ちゃん

1歳



あずさ  
田邊梓紗ちゃん

1歳



あやと  
千原綺斗ちゃん

1歳



ちほ  
首藤千穂ちゃん

1歳



わく  
立花羽来ちゃん

2歳



はるた  
伊東遥汰ちゃん

2歳



るな  
頓宮瑠月ちゃん

2歳



みう  
筒井美羽ちゃん

3歳

6月に誕生日を迎える“日田っ子”募集中！

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

※日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

5月1日までに電子申請で  
お申し込みください。



☎企画課広報・広聴係 ☎228627（市役所6階）

NEW



## 令和6年4月号から 広報ひたがリニューアル！



詳細

今月号から「広報ひた」が月1回の発行となり、紙面も新しくなります。横書きを中心とした目で追やすいレイアウト、左開きへの変更。さらに、デザインは「視覚的に分かりやすく情報を伝えたい」という思いから、色分けで見やすさをアップしました！市民の皆さんにとって、“より親しみやすく身近な広報紙”を目指していきます。

### 日田市の人口（令和6年2月29日現在）

■人口 60,901人（前月比-104人）

男 28,981人／女 31,920人

■世帯数 27,549世帯



Web版広報ひた



広報ひた同封物



広報に関するご意見



🔊 広報ひた5月号は5月1日（水）に発送します。

日田市役所 ☎23111 〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号 開庁時間 午前8時30分～午後5時  
天瀬振興局 ☎573101 大山振興局 ☎523101 前津江振興局 ☎532111  
中津江振興局 ☎543111 上津江振興局 ☎552011 ※日田市の市外局番は0973です。